## 平成27年 第5回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

- 1. 日 時 平成27年11月5日(木) 午後3時00分~午後3時35分
- 2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
- 3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
- 4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 秋田 久子 川崎 かおり
- 5. 委員の欠席 なし
- 6. 傍 聴 人 なし
- 7. 関係者の出席 教育長 木下 誠 管理部長 谷澤 伸二 学校教育部長 太田 洋子 生涯学習部長 小長谷 正治 教育長付参事 大西 俊己 総合教育センター所長 後藤 猛虎 管理部副参事 升井 竜雄 学校教育室長 村上 順一 人権教育室長 森田 幸輝 施設課長 田原 安治 教育企画課長 春名 潤一

総合教育センター主幹 尾﨑 眞弓 学校給食センター所長 松浦 洋一 社会教育課長 中畔 明日香 スポーツ振興課長 前田 勝弘 公民館長 池田 真美 博物館長 亀田 浩 人権教育担当主幹 森口 真一 中学校給食推進班主幹 田中 康之 少年愛護センター所長 米田 博一 教育総務課長 中井 秀典 教育総務課主査 中村 太郎 教育総務課 寺内 みこ

## 8. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)

学事課長 大村 寿一

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第1 議案第48号の審議

日程第2 議案第49号の審議

日程第3 議案第50号の審議

# (3) 議案第48号の審議(日程第1)

木下教育長より「議案第48号 伊丹市立学校の学校医,学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「法律の施行に伴う規定整備を行うため、「伊丹市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定を市長に申し出るもので

す。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第48号」を可決。

# (4) 議案第49号の審議(日程第2)

木下教育長より「議案第49号 伊丹市立体育施設条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「公益財団法人伊丹スポーツセンターから取得予定の建物等の運用を図るため、「伊丹市立体育施設条例の一部を改正する条例」の制定を市長に申し出るものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第49号」を可決。

木下教育長

補足すると、スポーツセンターの体育館で耐震診断の結果から、耐震改修工事が必要と判断され、5億円もの多額の費用がかかることが判明した。この工事は、総額の7割が国の交付金により措置される緊急防災・減災事業債の対象となり得るが、そのためには市の持ち物であるというのが一つの条件となる。また、緊防債が使える期間が限られていることから、今年体育館のみ受贈し、緊防債を活用した耐震改修工事を実施するため、緊急にこのような措置を講じるということである。

### (5) 議案第50号の審議(日程第3)

木下教育長より「議案第50号 伊丹市立伊丹スポーツセンター体育館の指定管理者の指定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立伊丹スポーツセンター体育館の指定管理者の指定について市長に申し出しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第50号」を可決。

## 質疑応答

木下教育長

なぜ体育館の運営期間が4ヶ月間だけかというと、平成28年7月と平成29年3月は、それぞれ参議院選挙と全国高等学校なぎなた選抜大会の会場となり、実質、平成28年7月から平成29年2月までの期間が工事により使用できないため。使用できない期間は、別の場所で体操教室や卓球教室を実施する予定である。

川畑委員 平成29年度以降はどうなるのか。

本下教育長 公益財団法人伊丹スポーツセンターは平成28年度末をもって解散することが決定している。平成29年度以降は新たな指定管理者を選定して運営するのか、市の直営とするのかは現時点で未定。

江原委員 工事の期間、場所を移すこと等についての市民への広報活動は、どのよう に計画されているか。

前田課長 市内にある体育館施設を持っている企業等に依頼し、どれだけ貸していた だけるかはわからないが、空いている期間をお借りする予定。現在スポーツ センターを利用されている団体等に有償でお借りいただくという方向で進 めている。

川畑委員 利用料金は高くなる可能性の方が高いのか。

前田課長 今スポーツセンターをご利用いただいている料金とほぼ変わらない形で進 めている。

本下教育長 事務はクラブハウスで行う。バレーボールは体育館施設を持っている企業 等にお借りし、卓球やトレーニングはプレハブを建てて対応するという案が 出ている。あくまで案で12月補正で決定することだが、そういう方向で考えている。

# (6) 閉会宣言

木下教育長(午後3時35分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子